

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された、財務に関する事務及びその他の事務

3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

4 監査の執行者

代表監査委員 長 峰 博 美

監査委員 杉 山 尊 宣

5 監査の対象

龍ヶ崎地方衛生組合事務局

(出席者 和田会計管理者、風見事務局長兼総務課長、丘野参事兼施設管理課長、坂本副参事兼施設管理課長補佐、倉上施設管理課長補佐、浅野総務課長補佐、山本総務課主査)

6 監査の対象期間

令和8年4月1日から令和8年6月30日まで

7 本監査の期日

令和8年7月9日(木)

8 監査の方法

龍ヶ崎地方衛生組合2階会議室において、関係書類、諸帳簿、諸帳票類について、事務局長ほか事務局職員より説明を受け、監査委員による質疑を行い本監査を実施した。

第2 監査の結果

1 財務事務の執行

財務事務等の執行においては、概ね適正に財務の執行及び事務処理がなされていることが確認できた。

2 その他の事務の執行

概ね適正に行われていた。

3 意見

処理工程時使用薬品の購入契約において、昨今の中東情勢の影響による価格改定に伴い変更契約が締結されていた。当組合の歳入は、構成市町村からの分担金が大部分を占めているため、今後も中東情勢の影響によりさらなる価格の上昇が見込まれることから、構成市町村の負担に配慮し、なお一層の予算の適正かつ効率的な執行に努められたい。

また、構成市町村から受け入れるし尿及び浄化槽汚泥を円滑に処理するために必要な施設の機能保持に努め、安全かつ安定した運転が行われるよう常に留意するとともに、周辺地域の環境保全と公害防止対策に万全を期しながら組合運営に努められたい。